

入札参加予定事業者 各位

流山市長 井崎 義治

(公印省略)

総合評価一般競争入札に係る質問の回答について（回答）
広報ながれやま編集業務委託総合評価一般競争入札に係る質問について、下記のとおり回答します。

記

1 件名

広報ながれやま編集業務委託

2 質問及び回答

	質 問	回 答
1	厳密な校正チェックが課されていますが、仮に納品後に表記のミスが判明した場合、どこまでのペナルティが科されますでしょうか。	委託者、受託者ともに表記のミスがないよう校正を行うことが求められておりますが、万が一納品後に表記のミスが判明した場合、受託者には、ミスが発生した経緯や原因、今後の対応策等をまとめた報告書を提出していただきます。また、校了データ（PDF、indd）を再校正いただき、再納品していただきます。その他、ペナルティに関する事項はありません。
2	校閲をする際に参考となるような資料をご提供いただくことは可能でしょうか。	仕様書「校正チェック済報告書」の各項目に従って校閲していただくこととなりますので、校閲

		<p>に当たり委託者から資料を提供することは想定していません。ただし、組織改編などにより、電話番号の変更があった場合、庁内の電話番号簿を提供します。</p> <p>なお、契約後、受託者から校閲に当たり必要な資料等について、具体的な要望がある場合、協議の上、決定します。</p>
3	<p>デモ版の特集紙面は過去の記事をリライトするなど弊社なりの工夫をした提案でよいのか、それともライターやカメラマンが新規取材や撮影をした上で提案した方がよいのか、どの程度のものが求められているのでしょうか。</p>	<p>デモンストレーション紙面の特集面については、落札者決定基準の評価内容に基づき評価します。過去の記事をリライトした提案でも構いませんが、各入札参加予定事業者が考え得る各テーマの効果を最大化するための工夫を凝らした企画・提案を求めています。そのため、新たなテキストや写真などのコンテンツが不可欠と判断されれば、新規取材や撮影が必要となりますが、新規取材や撮影を伴わずとも、目を引くコンテンツを企画することも可能であると考えます。多くの市民が手に取って読みたいと思うインパクトのある紙面の企画・提案を期待します。</p>
4	<p>各所管から表記ルールに沿った原稿を広報課に入れてもらうことは可能でしょうか。</p>	<p>表記ルールに沿った原稿が委託者から受託者に提供されるのか否かという趣旨と捉えて回答します。</p>

		<p>受託者に提供する通常号の2面～8面の原稿については、各所管課から提出いただいた原稿をもとに、委託者が広報ながれやま作成マニュアルに沿って編集を加えた上で、受託者へ提供します。2～8面の原稿に関しては、明らかな誤りを除き、受託者が編集を行うことは原則ありません。</p>
5	<p>ライターやカメラマンは第三者委託に該当しますか。その場合どのような手続きが必要でしょうか。</p>	<p>受託者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者でない場合、第三者委託に該当する可能性があります。ライターやカメラマンが受託者の指揮・監督のもとで業務を行う者であれば、特段の手続きは不要です。</p> <p>ただし、特記仕様書中「3 体制 (2) 制作スタッフ」に基づき、契約後に制作スタッフの一覧表を提出していただきます。</p>

以上